

令和3年4月22日
グリーン・ゾーン推進課 課長 鈴木
055-223-1318 (内線 1240)

報道関係者各位

旧休業要請個別解除施設のグリーン・ゾーン認証への移行について

新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく休業要請個別解除施設については、やまなしグリーン・ゾーン認証制度への移行に向けた準備を進めてきたところ。

明日（4月23日）には、大規模集客施設について、グリーン・ゾーン認証を行う予定。

施設の種類	内訳
大規模集客施設及びそれに類すると認められる施設	生活必需物資の小売関係等以外の店舗や、生活必需サービス以外のサービスを提供する施設（観光施設等を含む。） ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。

【今後の予定】

これまでに感染連鎖が発生していない以下の5つの施設については、翌週以降、順次、移行する。

施設の種類	内訳
劇場等	劇場、映画館、プラネタリウム 等
集会・展示施設	集会場、展示場、貸会議室 等
ホテル・旅館	ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る。） ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。
運動施設（屋内）	フィットネスクラブ、体育館、武道場 等 ※ 屋外施設は対象外とする。
遊技施設	マージャン店、パチンコ屋、ゲームセンターなどの遊技場、テーマパーク 等

これまで感染連鎖のあった以下の2つの施設については、感染事例を示す中で専門家委員会の意見を踏まえた上で、移行を進めていきたい。

施設の種類	内訳
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホール、バー・スナック（接待又はカラオケを伴うものに限る。）、個室付浴場業に係る公衆浴場、個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、カラオケボックス、勝馬投票券発売所、場外車券売場、ライブハウス 等
学習塾等	学習塾、英会話教室、音楽教室 等 ※ 床面積の合計が1,000㎡を超えるものに限る。

【参考】個別解除施設の状況（4/21 現在 886施設）